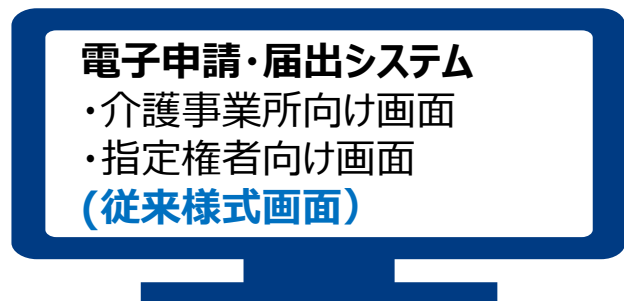


- 電子申請・届出システムの画面は、令和6年4月1日から新様式に対応した画面に変更され、全ての申請書・届出書データは、新様式のデータに自動移行されます。
- 令和6年3月29日（金）18:00から令和6年4月1日（月）8:00まで、電子申請・届出システムは利用することができません。

令和6年3月29日（金）18:00まで

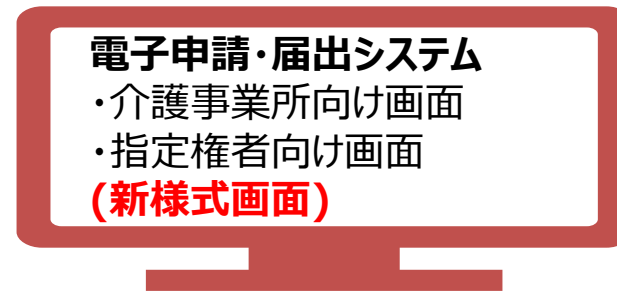


全ての申請書・届出書データ
(従来様式)

システム停止・切り替え
データ移行

A large orange arrow pointing from left to right, containing the text 'システム停止・切り替え' and 'データ移行'.

令和6年4月1日（月）8:00以降



全ての申請書・届出書データ
(新様式)

- 令和6年3月29日（金）18:00までに、「受付済」、「申請（届出）済、未受付」、「受付中」で、保存が必要な申請書・届出書データの様式・付表のExcelファイル等を取得してください。
- 令和6年4月1日以降に、「一時保存」や「差戻し」の申請書・届出書データの入力を再開する場合は、新様式の画面内容に沿って入力してください。